

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、すでに市報などで掲載されているものや、例年行われているイベント・事業についても中止・延期となっている可能性があります。事前にお問い合わせいただくようお願いします。

自転車利用中の損害賠償保険義務化

東京都条例「東京都自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」が改正され、4月1日から、自転車利用中の事故により他人に怪我をさせた場合などの損害を補償する(対人補償)保険などへの加入が義務化されています。また、自転車利用中の事故により他人の財産に損

害を与えてしまった場合などを補償する(対物補償)保険への加入は努力義務とされています。

自転車を個人で利用する方のほか、自転車を利用する未成年の保護者の方、事業で自転車を利用する事業者の方も義務化の対象となります。

▶交通課(保) ☎042-439-4435

西東京市民文化祭中止について

今年の市民文化祭は10月17日(土)～11月15日(日)に開催する予定でしたが、新型コロナウイルス感染拡大防止と市民の皆様や来場されるお客様の健康と安心・安全確保を最優先し、中止することになりました。また、延期開催もございません。中止に伴い、5月16日(土)開催の実行委員会総会(参加者募集)・部会も中止になります。

□共催 西東京市民文化祭実行委員会

▶文化振興課(保) ☎042-420-2817

「いかのおすし」で毎日安全 ～光らせて人の目 親の目 地域の目～

市内では、子どもに対する声掛け事案が発生しています。声を掛けるだけではなく「手を引く」「後をつける」などの行為も発生しており、誘拐や性犯罪などの重大事件につながる恐れがあります。

子どもを犯罪から守るための防犯標語「いかのおすし」をしっかり覚えて、実行しましょう。

【いか】=ついていかない

【の】=のらない

「イヤです」「できません」とはっきり断る

【お】=大きな声をだす

『かわいい』と思ったら、すぐに大声を出して助けを呼ぶ

【す】=すぐ逃げる

急いで大人の人がいるところへ逃げる

【し】=大人の人に知らせる

『いやだな』『かわいい』と思ったことを大人の人に話す

☎田無警察署 ☎042-467-0110

▶危機管理課(保) ☎042-438-4010

自転車安全利用TOKYOキャンペーン

5月1日(金)～31日(日)

□自転車安全利用五則

①車道が原則、歩道は例外

13歳未満の子どもや70歳以上の高齢者以外は、標識がある場合や車道が危険な場合などの場合は歩道の走行禁止

②車道は左側を通行

自転車レーンや路側帯があっても右側通行は禁止

③歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行

歩道上では、歩行者の通行を妨害禁止

④安全ルールを守る

●夜間のライト点灯 ●交差点での信号順守と一時停止および安全確認
●飲酒運転・二人乗り・並進・イヤホンや携帯電話の使用・傘差し運転は禁止

⑤子どもは安全のため必ずヘルメットを着用

◇自転車ナビマーク

道路の左側に表示されている「自転車ナビマーク」は、専用通行帯としての交通規制ではありませんが、自転車の通行、進行方向を明示する法定外の道路表示です。自転車は「自転車ナビマーク」の矢印の方向に進行してください。

◇自転車利用者の方へ

「自転車ナビマーク」には「自転車優先」などの意味はありません。設置路線でも自動車や歩行者に十分注意して運転してください。

◇ドライバーの方へ

自転車ナビマークを見かけたら、自転車は車両であり車道の左側を走行することを認識し、十分注意してください。

▶交通課(保) ☎042-439-4435

多摩六都科学館 ナビ

臨時休館中も特設サイトがオープン

多摩六都科学館は、新型コロナウイルスの感染拡大を防ぐため、臨時休館中です。

この期間にも、利用者の皆さんに科学に親しんでもらえるように、2つの特設サイトをご用意しました。

① Web版・科学の本棚

多摩六都科学館に関わる人たちが科学と出会うきっかけとなった「私の一冊」をご紹介します。

(2019年開催のミニ企画展「科学の本棚」をもとに構成)



② おうちでロクトを楽しもう!

多摩六都科学館の展示室やプラネタリウムの星空を360度カメラで撮影した「グリグリ360°」、アプリを活用して展示物たちの声をあつめTwitterで展開している「おしゃべり展示物」など、コンテンツを一覧できるサイトです。ぬりえや星探し、動画コンテンツなどを随時更新予定



ロクトサイエンスコラム 70 アイヌ民族が見上げた星空

私たちが日頃親しんでいる星座はギリシャ神話に基づいたものが大半ですが、中国やアジアの国々をはじめ世界中の地域や民族に、星の名前や星座についての伝承が残されています。近年漫画・アニメの「ゴールデンカムイ」のヒットや、北海道にウポポイ(民族共生象徴空間)がオープンすることなどで注目が高まっているアイヌ民族も例外ではありません。

アイヌ民族は文字を持たず、口承(口伝)で文化を伝えてきました。言葉には独特の響きがあり、例えば「ノチウ」は星という意味です。また「風の吹き出し口」を意味する星座な

ど自然を反映したものも多く、彼らが自然とともに生きてきた姿を垣間見ることができます。

夕方に西の低い空で明るく輝く金星を眺めながら、遠く北海道の星空に思いを巡らすのも楽しいですね。



場・☎多摩六都科学館 〒188-0014西東京市芝久保町5-10-64

☎042-469-6100

※休館日：5月11日(月)・18日(月)・25日(月)

※6日(休)まで臨時休館中。休館日は変更になる可能性があります。

無料市民相談

■一般市民相談

場所	日時
市民相談室 (田無庁舎2階)	(月)～(金) 午前8時30分～午後5時

■専門相談(申込制) ※1枠30分 ※専門家が一緒に解決の糸口を探します。

新型コロナウイルス感染症対策のため、緊急事態措置の期間中は、休止または電話相談に切り替えをしています。そのため、下記の相談日についても休止等となる可能性があります。最新の情報はお問い合わせください。皆さんにはご不便をおかけしますが、ご理解をお願いします。

□申込開始 5月7日(木)午前8時30分(★印は、4月20日から受付中)

□申込方法 市民相談室へ直接または電話

☎市民相談室(保) ☎042-460-9805

内容	日時
法律相談	5月14日(休)・21日(休)午前9時～正午 5月12日(火)・18日(月)・19日(火)・20日(水)・22日(金) 午後1時30分～4時30分
人権・身の上相談	5月20日(水) 午前9時～正午 6月2日(火) ※1枠1時間
交通事故相談	5月26日(火) 午前9時～11時30分
税務相談	5月13日(水) 午前9時～正午 5月15日(金)・26日(火) 午後1時30分～4時30分
不動産相談	5月14日(水) 午後1時30分～4時30分 5月22日(金) 午前9時～正午
登記相談	★5月11日(月) 午前9時～正午 ★5月21日(水) 午後1時30分～4時30分
表示登記相談	★5月21日(水) 午後1時30分～4時30分
年金・労災・雇用保険・人事一般相談	★6月8日(月) 午後1時30分～4時30分
行政相談	休止
相続・遺言・成年後見等 手続相談	★5月8日(金) 午後1時30分～4時30分 6月12日(金)